

青森県人事委員会事務局ソーシャルメディア運用ポリシー

1.運用アカウント

(1)LINE 公式アカウント

アカウント名:青森県人事委員会事務局

ID:@job1043r

青森県職員採用試験について紹介する青森県人事委員会事務局公式LINEアカウントです。

(2)Instagram

名前: 青森県職員採用

ユーザーネーム: aomoriken_shokuinsaiyou

URL: https://www.instagram.com/aomoriken_shokuinsaiyou/

青森県職員採用試験について紹介する青森県人事委員会事務局公式 Instagram アカウントです。

(3)YouTube

アカウント名: 青森県人事委員会事務局

青森県職員採用試験をPRするための動画を投稿する青森県人事委員会事務局公式 YouTube アカウントです。

2.管理者及び運用者

管理者は青森県人事委員会事務局総務・任用グループマネージャーとし、運用者は総務・任用グループ員とします。

3.運用時間

アカウントの運用時間は、原則として、平日の勤務時間内とします。

4.投稿等への対応

(1)ご質問はコメントではなく、電話、メールをご利用ください。

(2)利用者からの投稿等について、返信等の対応を必ずしも保障するものではありませんので、ご了承ください。

5.禁止事項

アカウントの運用にあたって、投稿内容に関係のないコメントや、下記事項に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部または一部を非表示、削除、拒否する場合があります。

- (1)法令等に違反するもの、または違反するおそれがあるもの
- (2)公序良俗に反するもの
- (3)犯罪行為を助長するもの
- (4)特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
- (5)本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (6)著作権、商標権、肖像権など本県または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (7)広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
- (8)政治、宗教活動を目的とするもの
- (9)記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
- (10)人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (11)わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12)同一のユーザーにより繰り返し投稿される、同一内容のコメントや似通ったコメント
- (13)第三者が不快に感じて削除の依頼があり、且つ管理者も削除が適当であると判断したものの
- (14)その他、管理者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6.免責事項

- (1)情報発信のすべてが青森県の公式発表・見解を必ずしも表しているものではありません。あらかじめご了承ください。
- (2)掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、利用者がアカウントの情報を利用して行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (3)アカウントに関連して生じた利用者間、または、利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害については、一切責任を負いかねますのでご了承ください。
- (4)コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは管理者に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、管理者に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (5)上記の他、アカウントに関連して生じたいかなる損害についても管理者は一切の責任を負いません。

7.アカウントポリシーの変更について

管理者は、事前に予告なくこのアカウントポリシーを変更する場合があります。

8.その他

- (1)お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。

(2)この運用ポリシーに記載のない事項については、「青森県ソーシャルメディアポリシー」を準用します。

9.本ポリシーに関するお問い合わせ

お問い合わせは、こちらからお願いします。

030-0801 青森県青森市新町2丁目2-11 東奥日報新町ビル4階

青森県人事委員会事務局

総務・任用グループ

TEL:017-734-9829

FAX:017-734-8242

Email:shokuinsaiyou@pref.aomori.lg.jp

附則

このポリシーは、平成29年5月8日より施行します。

附則

このポリシーは、平成30年3月29日より施行します。

附則

このポリシーは、令和元年11月6日より施行します。

附則

このポリシーは、令和2年3月12日より施行します。

附則

このポリシーは、令和5年3月31日より施行します。